

性良ると目指  
の支援を  
活動の形成  
館。単  
民。学  
公。校  
と。で  
、。風  
し。こ  
ない。地  
化する。連  
存在は、教  
か。活。育  
し。が。今  
に。団。だ  
地。育。図  
た。利。意  
か。を。多  
開。館。協  
は。民。事  
学校。子  
れ。は。学  
た。学  
れ。化  
性。良  
と。指

(3) 連携の課題  
連携の課題と考えられているものは次の3点に集約されている。

① 予算と事務局  
事業費の削減は社会教育行政固有の問題ではないが、事業予算の確保は単に行政への予算要求だけでなく、競争的資金の獲得や主催者の自己財源の確保、持ち寄り（自己負担）など多様な方法で主たる自己負担をかけたまま数年経過していることがあられると、むしよる事業展開を可能としたい。具体的な事業の事例では、コーディネーターの存在や重要性に気づき始めている。

② まちづくりへの発展  
多くの事例で課題に事業の拡充や参加者層の拡がり期待され、まちづくりへの志向性が見られる。公民館と学校の連携という小さな連携が、まちづくりへの芽となっていくところがわかる。しかし、地域によっては、必ずしも発展や拡充という方向性だけが選ばれる訳ではない。人口減少や高齢化は連携事業にも大きな影響を与えている。人口や地域の実態に合わせた適切な事業規模による継続も検討されている。

③ 体制整備・組織づくり  
公民館と学校には、それぞれ事業を担当する窓口が存在している事例が多い。いずれも人それぞれ異動により、事業に支障をきたす可能性がある。その際、学校側には、地域とのかし、組織づくりが大きな課題となる。社会教育主事有資格者、教員を例として、後述するが、多くの事例で、コーディネーターの連携協議会など、実効性のある会議の開催が、研修などの機会が必要であることが指摘されている。

この他に、広報・PRの方法、活動内容のマンネリ化、イベントや事業だけでなく日常的なコミュニケーションの拡充などがあげられていた。

#### IV 提 言

##### 1 連携とは何か

公民館と学校との連携とは具体的にどのような現象を指すのであろうか。教育現場では、しばしば「連携」「ネットワーク」という言葉が多用され、教育的「価値」として「良いこと」という前提で議論される。しかし、この自明とされる抽象概念の具体的な内容は、語る主体によって実際にはかなり異なっている。

「連携」とは、連絡をとりあって協力して物事を行うことをいうが、単独では効果的でない場合に、他の機関や団体などと組織的に連絡を取り、具体的な協力を求めたり、事前に了解を得たりし、施設や物品の貸借や供与、人の派遣、あるいは、具体的な事業展開の中での役割（講師、

受講者、支援者等）を果たすことがその内容となっている。連携によって期待されるのは、事業の成果（参加者数の確保、円滑な展開、好ましい評価等）である。したがって、教育計画などでもスローガンや目標として掲げられやすい。さらに、こうした二者間の関係だけでなく、複数の団体間の組織的な連絡・調整による効果を求める場合は、「ネットワーク化を図るべきだ」という主張がみられる。これもスローガン化する。このように「連携」や「ネットワーク」はしばしば自己目的化する。目的のための方策ではなく次第に連携することが目的となる。そして、連携やネットワークは、当事者以外から提言され主張される場合が多いことも特徴である。同時に、自己目的化した連携は形骸化しがちである。「連携」を進めるためには、予め相手側に連絡し、趣旨や内容を説明し、了解を得て協力を依頼する。これは単独で行うのに比べて相応のエネルギーと時間、労力を必要とする。さらに、「連携」は、いずれかの発意によるため、一方的に協力を求めるものになりやすく、自己中心的に展開しがちでなる。したがって、連携などせずに単独で効果的に進めることができるように組織化される傾向が強い。学校などの教育機関や行政も含めて、基本的には連携を図ることは日常的なことではない。様々な組織体は、行政機関の各部課がそうであるように、基本的には連携しない存在なのだと理解しておきたい。「連携」は、課題解決の方策として使用されるものであって原則ではない。「ネットワーク」もほぼ同様である。学校と地域の連携もそうした文脈でとらえる必要がある。様々な問題を解決する方策として、学校と地域の連携が存在するのであり、「地域づくり」という地域社会の課題解決とつながったときに効果的に進められる。地域社会や行政機関も、連携をとるには、何か特別な必要に迫られたときに手段や方法として行われるのである。

今回の事例を聞き取りした結果、一緒に活動するという経験（協働）を積み重ねることによって、連帯感が生まれ、信頼関係が生まれてくることがわかった。「連携」や「ネットワーク形成」に必要なのは、担当者的人格・人間的な魅力、コミュニケーションの量、共有する志向性、寛容さなどであり、必ずしも組織的な合理性や正当性に依存してはいない。したがって、学校と地域が連携するためには、ターゲットを焦点化し、目的を明確にした上で、誰と連絡を取り合って、どのような相互協力をしていくのかという戦略が必要である。同時に人間的な連帯感やつながりを時間をかけて培っていくことが必要であり、一朝一夕に気軽にできるものなどは存在しない。連携事例を丁寧にヒアリングしていくと、お願いとするときには、電話ではなくて直接会うようにしたこと、何度も訪ねていったこと、ときには一緒に食事をして、家族や趣味の話で話題を共有するなど、人間関係を培う努力が積み重ねられていた。

## 2 連携の具体的な段階の試案

今回の調査事例を検討すると、「連携」と言われているものの内容を次のように段階的に整理することができる。

### ◇ 学校の連携内容（公民館との連携段階）

段階	連携の段階	内容
Ⅰ 協力	(1)児童生徒への周知	事業のチラシの配布
	(2)参加の取りまとめ	チラシを配付すると共に参加者の取りまとめ
Ⅱ 支援	(1)指導者の提供	教員が講師・指導者として協力する
	(2)施設・設備の提供	学校の施設・設備の貸与
Ⅲ 参画	(1)企画段階での協力	学校情報の提供と企画協力・組織への職員派遣
	(2)年間計画への位置付け	学校行事などへの位置づけ・担当者配置
Ⅳ 協働1	(1)連携組織の設置	連携のための組織をつくり、事務局を担う
	(2)体制整備	連携のための校務分掌を設置する
Ⅴ 協働2	(1)事業の一体化	児童生徒＋住民、PTA＋住民の事業を実施する
	(2)コーディネーション	コーディネーター・コーディネート組織の設置

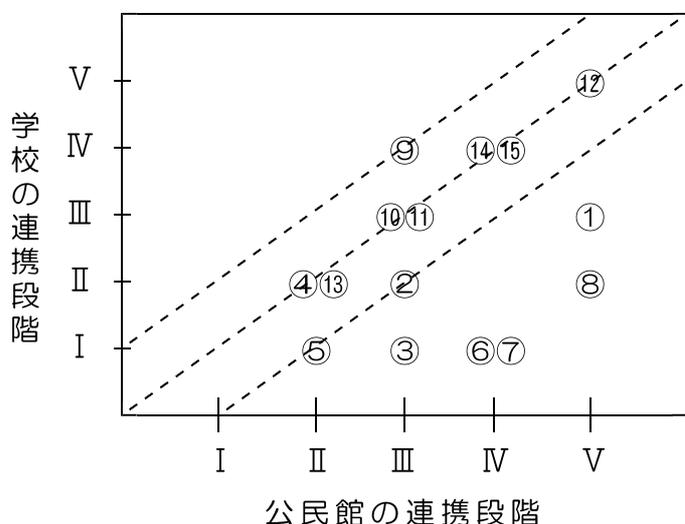
◇ 公民館の連携内容（学校との連携段階）

段階	連携の段階	内容
I 協力	(1) 地域住民への周知 (2) 参加の取りまとめ	学校・PTA行事のチラシの配布、回覧 チラシを配付すると共に参加者の取りまとめ
II 支援	(1) 指導者情報の提供 (2) 施設・設備の提供	講師・指導者の紹介・派遣 公民館の施設・設備の貸与
III 参画	(1) 企画段階での協力 (2) 年間計画への位置付け	学校評議員、連携組織への職員派遣 公民館主催事業としての位置づけ
IV 協働1	(1) 連携組織の設置 (2) 体制整備	連携のための組織をつくり、事務局を担う 学校との連携担当者を設置する
V 協働2	(1) 事業の一体化 (2) コーディネーション	住民＋児童生徒、住民＋PTAの事業を実施する コーディネーター・コーディネート組織の設置

調査事例の連携段階

事例	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
公民館の連携段階	V	III	III	II	II	IV	IV	V	III	III	III	V	II	IV	IV
学校の連携段階	III	II	I	II	I	I	I	II	IV	III	III	V	II	IV	IV

調査事例の連携段階



- ① 宇都宮市中央地域コミュニティセンター
- ② 日光市足尾公民館
- ③ 栃木市吹上地区公民館
- ④ 那須塩原市高林公民館
- ⑤ 足利市三重公民館
- ⑥ 青森県八戸市立東公民館
- ⑦ 宮城県仙台市青葉区中央市民センター
- ⑧ 千葉県木更津市立八幡台公民館
- ⑨ 那須塩原市東那須野公民館
- ⑩ 足利市富田公民館
- ⑪ 岡山県瀬戸内市邑久町公民館
- ⑫ 茨城県水戸市内原中央公民館
- ⑬ さくら市氏家公民館
- ⑭ 小山市教育委員会
- ⑮ 益子町中央公民館

I 協力

これは、公民館と学校がそれぞれの事業の周知を依頼し、それに応じるというものである。例えば、公民館が学校に青少年対象の事業のチラシを配付してもらい、できれば参加者を取りまとめてもらうという比較的安易な方法である。しかし、児童生徒数を調べ、各教室ごとに必要枚数を封筒に入れ、表に担当教員の氏名を書いて届けるという方法を選択している公民館や教育委員会もあり、「連携」と一口に言っても大きく成果は異なる。こうした暗黙知は、それをする人にとっては常識であるため、事例として報告されないことが多い。企画段階から教員や子どものニーズを把握するなどの段階になると、配付した資料に基づき教員が簡単な解説をして勧めるケースもある。同様に学校側も公民館を一方的に利用するという姿勢ではなく、互いに協力しあう関係性が不可欠となる。

II 支援

これは、広く言えば資源の共有である。指導者、施設・設備を相互に貸借し合う関係性の構築が必要である。これもIと同様に広く見られる連携である。教員が社会教育指導者となる事例も見られるが、成人教育の経験は、教員の資質向上にも役立つものと思われる。今後はこうした資源として、社会教育主事有資格教員が公民館事業の企画立案、運営のアドバイザーや支援者として活動できる場の開発が必要である。地域の小中学校の社会教育主事有資格教員を組織化し、公民館

と協働できる社会教育集団として活動の場を創出することにより、学校と地域の連携の新しい局面が生まれる。

### Ⅲ 参画

これは、企画段階から相互の事業に係わるというものである。一方的に内容を決めてから連携を求めるとは容易ではない。公民館は丁寧に学校を側のニーズを把握すると共に、児童生徒の学校の様子や課題などを共有し、公民館と学校がそれぞれ何ができるかを共に検討する機会を得ることが必要である。公民館と学校は、連携委員会や実行委員会の組織に職員を派遣し、具体的な企画を行うことで、それぞれの年間計画に基づいた正式な事業として位置づけられるようになる。

### Ⅳ 協働 1

これは、広い意味での体制整備である。連携会議、連携推進委員会、実行委員会など中間的な組織が形成され、事務局は公民館、学校のいずれかが担う。もしくは、事務局担当が複数配置されるなど体制がつかれる。学校では担当職員が校務分掌として位置づけられ、正式な学校としての事業となる。公民館などでは、学校との連携担当が業務分担として正式に位置づけられる。

### Ⅴ 協働 2

これは、一つの事業が学校の授業や特別活動・行事、公民館の主催事業、PTAの主催事業などとして位置づけられるというものである。この段階になると、それぞれの主体に応じて事業がカウントされ、コーディネーターあるいはコーディネーションを担当する委員会などの組織が設置される段階である。

公民館と学校との関係性を段階としてとらえたいとき協力→支援→参画  
 →協働1→協働2  
 →学校で選り択す段階的にか  
 →一れ場を合も管理職の判断が、支援的  
 や管て大さるが、この推進的  
 っでできるこの支推  
 握い学習課のの推  
 い域の連携の進  
 育主事  
 られてい  
 る。

### 3

公民館と学校の基本的な関係は、地域の子ども健全な育成について共に教育を担うことである。対等な関係と責任と任務の量が増えることは、学校が行うものというところである。「信頼感」と表裏一体の「学校教育(公)への過度の依存」が背景にある。教育責任の分担は、例えば、学校経営への参画や学校支援ボランティア、公民館との連携など多様なアクリションを起こして学校との連携を図り、地域の子ども健全に育成していかなくてはならない。地域住民の意思や知識、技術、熱意が学校経営に豊か反映されることは、民主主義のルールから考えても好ましいことである。しかし、同時に参画する地域住民の教育的見識や未来に対する責任感が問われることにも注意しておきたい。教育方針だけでなく、教育技術や専門的知識も教育的に配慮されてはじめて教育資源となる。子どもたちにとって、良質の地域住民と出会うことは何にも代え難いことである。地域社会に存在する様々な事象を「教育的な存在とすること」によって

はじめて連携が可能となる。コーディネーションの基礎はここにあると考えられる。

コーディネーション (coordination) とは、対等 (関係) になる、同等になる、調和的に整合させるという意味を持つ。したがって、対等となるための調整がコーディネーションの内容となる。ややもするとどちらか一方のみに傾きがちになるが、対等にすするためには双方の折り合いをつくる必要がある。



本来の差があるAとBを対等にすることを必要とするためには、Aをいくらか削ると共にBは加えどどちらかを削る必要はない。この量は必ずしも等量でなければならない。コーディネーションされる必要がある。図で示した部分の部分が、例えば、ボランティアの養成研修、職員の研修、情報の収集と提供、人材の紹介、ふりかえり、相談、活動記録、ボランティアメッセなどのコーディネーションは、学校や地域の状況、活動の経験、公民館関係者や教員の考え方、地域の雰囲気などによってその形態や内容も大きく異なるのである。この行われべき具体的な方法を一律に示すことはできない。このとき、コーディネーションをめぐっていくつかの留意点をあ

(1) 学校と地域の連携を推進するコーディネーションの体制整備

① 担当者の配置  
 栃木県小山市の公民館では、学校との連携を担当する職員が明確に地域連携の校務分掌(係)が置かれており、学校側の体制整備は徹底し、相互の担当者氏名がわかるようになっている。こうした基盤整備を含めて体制整備という。

② 連携をコーディネートする組織の設置  
 コーディネーションは、学校と地域との連携を進めるための組織として、コーディネーターが望ましい。今回が機能的である。コーディネーターは、コーディネーターが望ましい。今回が機能的である。コーディネーターは、コーディネーターが望ましい。今回が機能的である。



